

オンラインで
打ち合わせをしたい

こんなときだから

オンラインで
活動のPRをしたい

「オンライン環境」

*** 整えませんか? ***

～「新しい生活様式」に対応した活動への助成金 ご案内～

【対象】 団体会員、企業会員

【助成内容】 ①オンライン活動に必要な機器などの購入費用の1/2
②オンライン活動に必要な機器などのレンタル費用の全額

※①、②ともに10万円が上限

★ 助成対象となる機器 ★

* Webカメラ * Webスピーカー * ヘッドセット
* 無線LAN機器(親機、子機) * ビデオカメラ * パソコン
* タブレット * スマートフォン など

- ・事務用のパソコン、タブレット端末、スマートフォンなど、汎用性があり、目的外使用になり得るものは除きます。ただし、「オンライン環境の整備」に関する経費については対象とします。
- ・既に購入・レンタルしてしまったものは対象外です。
- ・詳細は、チラシの裏面と助成要領をご確認ください。

募集期間: 令和3年7月2日(金)～令和4年1月31日(月)

環境ふくい推進協議会

申請先
問合せ先

TEL 0776-20-0301

住所 〒910-8580 福井市大手3-17-1
(福井県庁・環境政策課内)

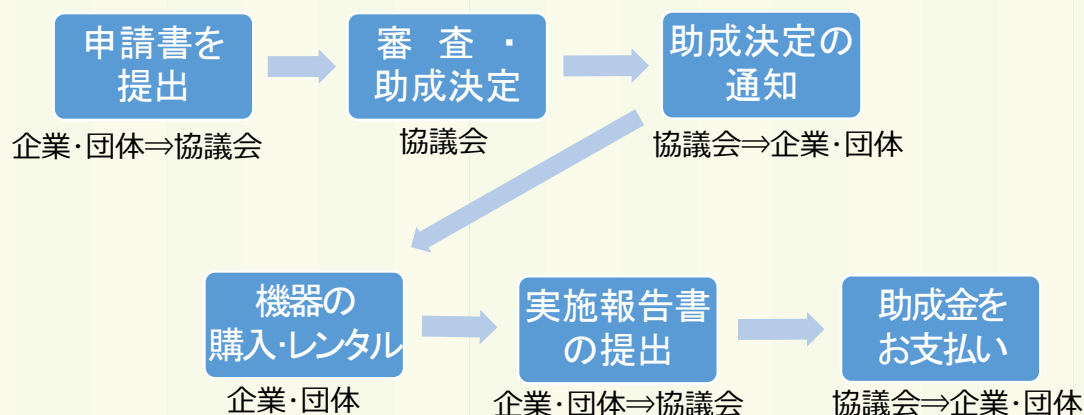
URL <http://www.kankyou-fukui.jp/>

MAIL kankyou@pref.fukui.lg.jp



協議会FBページ
イベント情報など
随時発信中!

★助成金申請から支払いまでの流れ★



★応募資格★

- ・環境ふくい推進協議会の会員であること。
- ・オンライン環境の整備により、「新しい生活様式」に対応した活動を継続する意欲を有すること。
- ・助成を受け実施する活動を行うための組織体制が整っていること。
- ・国または地方公共団体でないこと。

★申請・選考について★

- ・協議会あてに「オンライン環境向上支援事業助成金交付申請書」を提出してください。
〔申請書は、協議会のホームページからダウンロードできます。〕
⇒ <http://www.kankyoku-fukui.jp/>
- ・協議会において、①オンライン環境の整備により、「新しい生活様式」に対応した活動を継続する意欲を有するか、②支援の効果が期待できるかを等を考慮して助成する企業・団体を選考し、結果は書面にて通知します。

お知らせ 専門家による団体サポート事業について

団体の皆様が活動を進める上で課題となっていることについて、専門家からアドバイスを受けませんか？協議会から専門家を無料で派遣いたします！
オンライン環境向上のためにアドバイスをくださる専門家(ICTの専門家)の派遣も可能です。「オンライン環境向上支援事業」とあわせてご活用ください。

<派遣する専門家の分野>

司法書士、行政書士、中小企業診断士、マネジメント、ICT、その他

申請期限は令和3年12月24日(金)です。詳しくは、協議会のHPをご覧ください。事務局までお問い合わせください。